

2020 年 4 月 2 4 日

当行子会社の中小企業等経営強化法に基づく経営革新等支援機関の認定について

株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング（代表取締役社長 佐藤 隆夫）は、中小企業等経営強化法に基づき、経営革新等支援機関（認定支援機関）として認定されましたので、お知らせいたします。

（注） 1 株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング（以下、「ARC」という。）は、2015 年 7 月、当行の 100%出資により設立されたコンサルティング会社です。

2 経営革新等支援機関（認定支援機関）は、中小企業・小規模事業者が安心して経営相談等を受けることができるよう、専門知識や実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定する公的な支援機関です。

ARCでは、経営状況の分析、事業計画作成支援等の相談業務、中小企業基盤整備機構の専門家派遣等による支援、信用保証協会の保証付与による資金調達支援を行うほか、経営改善の進捗についてフォローアップを行います。

支援の概要は次のとおりです。

【支援内容】

○ 相談業務の具体例

創業支援、事業計画作成支援、金融・財務、販路開拓、事業承継、M&A、海外展開等

○ 独立行政法人中小企業基盤整備機構の専門家派遣等

○ 信用保証協会「経営力強化保証制度」による支援

お客様の信用力に応じて保証料が減額される仕組みです。本制度の利用により、保証料の優遇が受けられます。

なお、経営革新等支援機関（認定支援機関）から支援を受け、資金繰り管理や採算管理等の早期経営改善計画を策定する場合、経営革新等支援機関に対する支払費用の3分の2（上限20万円まで。モニタリング費用を含む。）の補助を受けることができます。

ARCは、秋田銀行グループの一員として、お取引先企業ならびに地域の皆さまが直面している様々な課題の解決に取り組み、地域経済基盤の拡充と地域産業の育成に資するサービスを提供してまいります。

（以 上）